❶　策定の趣旨

まちづくり構想は、まちづくりを進めるにあたり、市民・事業者・行政など、関係者みんなが共有・共感できるものとして、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性として定めます。

❷　構想の期間

令和５年（2023年）から令和14年（2032年）までの10年間とします。

❸　ありたいまち

“ひと咲き まち咲き あまがさき”

尼崎市では、今を含めた将来、わたしたち（市民、事業者、行政）が、「あるべき」ではなく、「こうありたい」と望むまちの姿を「ありたいまち」と呼んでいます。

その「ありたいまち」の姿を、みんなで共有するために「ひと咲き まち咲き あまがさき」と名付けました。

私たちが目指す**“ひと咲き まち咲き あまがさき”**とは、

尼崎の“ひと”と“まち”が持つチカラがまち全体に広がり、

５つの“尼崎らしさ”があふれているようすを表したものです。

みんなでチカラをあわせて、「ひと咲き まち咲き あまがさき」の実現に向けて、一緒にあまがさきの未来を考えていきましょう。

あまがさきの未来はきっと、もっと、おもしろい。

❹「ひと咲き まち咲き あまがさき」を構成する尼崎らしい5つの「ありたい（ようす）」

『ほっとかない。だれも。なにも』

様々なひとを受け入れてきた尼崎。その懐の深さといい意味でのお節介なこのまちは、きっとありのままの自分でいられる場所になる。

『みなぎる。つながる。わたしたちのチカラ』

なりたい自分に向けたきっかけにあふれている尼崎。わたしたちが変わればまちが変わる。わたしたちのチカラは、きっとまちを動かす大きな力になる。

『きり拓く。ひと、しごと』

産業のまちとして発展してきた尼崎。このまちが持つ創り出すチカラ、そしてそれを活かすひとのチカラで、まちが、ひとが、もっと元気に。

『たかまる。便利でご機嫌な暮らし』

都市機能が充実し、便利で快適な生活ができる尼崎。このまちでの暮らしは、人生がもっと楽しくなる。

『ひろげる。一歩先の選択肢』

たくさんの課題に向き合ってきた尼崎。このまちが歩む持続可能なまちづくりは、きっと未来につながっている。

■ ５つの尼崎らしい「ありたい」ようす

あまがさきをより良くしていくためには、まちづくりに関わるみんながまちづくりのビジョンを共有し、チカラを合わせて進めていくことが重要です。本市が実施した「未来から今を考える」ワークショップでは、本市の置かれた現状や将来課題を踏まえつつ、それを乗り越えたあまがさきの“ありたいまち”の姿を一緒に考えました。この尼崎らしい５つの「ありたい（ようす）」は、そのワークショップなどにおいて出された“ありたいまち”の姿をもとにまとめたものです。

『ほっとかない。だれも。なにも』

様々なひとを受け入れてきた尼崎。その懐の深さといい意味でのお節介なこのまちは、きっとありのままの自分でいられる場所になる。

未来

誰もが住みやすいまちへ
↓
多様性への理解力、想像力の醸成に取り組みます

安全・安心を実感して生活が送れる
↓
セーフティネット機能の充実などに努めます

住み慣れた地域で何歳になっても安心した生活が送れる
↓
支えあいなど地域でのつながり・地域の活性化を図ります

様々な家庭環境でも子どもが夢や希望を持てる
↓
貧困の連鎖の解消に向けた取組を推進します

いま

いくしあを中心に子どもたちの育ちに寄り添った切れ目のない子どもファーストな支援をめざしている。

多様性を認め合う社会の実現に向け、パートナーシップ宣誓制度がある。

人権文化いきづくまちづくり条例の制定

市立高校で自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的に課題解決型学習を実践

受け継がれてきたもの

人を受け入れることで根付いた尼崎の人情味ある市民性がある。

尼崎ならではの距離感の近さがある。

困っている人をほっとけないひととまちのあったかさがある。

色んな人が集まり、発展してきたことによる多様性がある。

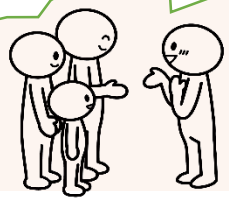

『みなぎる。つながる。わたしたちのチカラ』

なりたい自分に向けたきっかけにあふれている尼崎。わたしたちが変わればまちが変わる。わたしたちのチカラは、きっとまちを動かす大きな力になる。

未来

まち全体で学びと活動の参加者の**裾野が拡がっている**
↓
学びと活動が活性化（循環）するよう環境整備に努めます

つながりを活かして地域が活性化している
↓
時代の変化に適応したまちづくり、地域づくりに努めます

まちでの**出会いや充実した経験で、成長を実感**できる
↓
みんなの居場所・役割づくりに努めます

まちへの誇りを持ち、誰かに自慢したくなる
↓
市民のチカラを地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性をさらに支援します

協働のまちづくりがさらに進んでいる
↓
行政のつなぎ役としての機能の向上を図ります

いま

尼崎市自治のまちづくり条例という自治の理念を制定

「みんなの尼崎大学」や「みんなのサマーセミナー」など学びあえる、活動できる環境・仕掛けがある。

生涯学習プラザを拠点に地域主体のまちづくりを進めていく環境を整備

市民提案制度や協働契約というパートナーシップを深める仕組みがある。

受け継がれてきたもの

市民・事業者・行政が協力し、公害問題に取り組んだ。

ピンチをチャンスに変える底力がある。

（【再掲】人を受け入れることで根付いた尼崎の人情味ある市民性がある。）

（【再掲】時代に合わせて柔軟に変化を遂げてきた。）

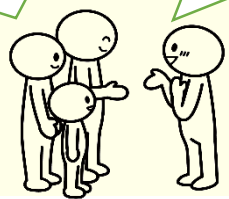

『きり拓く。ひと、しごと』

産業のまちとして発展してきた尼崎。このまちを彩る産業集積と高い技術力、そしてそれを活かすひとのチカラで、まちが、ひとが、もっと元気に。

未来

2050年に脱炭素社会が実現！

行動変容を促す啓発などに取り組みます

地域経済が活性化している

歴史や文化など様々な地域資源をつなぎ、活用します

加速する人口減少、少子高齢化など変化の激しい時代に対応

課題解決や変革を創出する力を高めます

人と企業が挑戦し続けられるまちへ

新たな社会構造への適用に向けて、次世代を担う**人材が育ち、多様な人材が活躍**できる環境整備に努めます

いま

経済の地域内循環の促進を目的とした電子通貨を導入

創業支援オフィスABiZにおける人材の発掘と支援

経済成長と低炭素が両立する新たな産業都市モデルの実現へ（環境モデル都市として）

将来の産業界を担う若者の育成を図るため、長期実践型インターンシップを実施中

尼崎城や歴史博物館など新たな地域資源の創出

受け継がれてきたもの

商人のまちとして栄えてきた稼ぐ力がある。

住工混在が生む地域と事業者が密接に関わってきた。

産業のまちとして発展してきた尼崎ならではの技術力を受け継いできた。

時代に合わせて柔軟に変化を遂げてきた。

新旧混在の魅力がある。

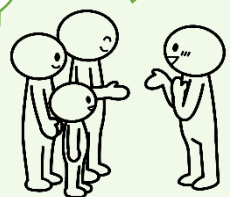

『（さらに）たかまる。便利でご機嫌な暮らし』

都市機能が充実し、便利で快適な生活ができる尼崎。このまちでの暮らしは、人生がもっと楽しくなる。

未来

ファミリー世帯の転出超過が解消！

教育、子育て、イメージの改善など総合的に取組を進めます

【再掲】まちへの誇りを持ち、誰かに自慢したくなる

マイナスイメージを払拭し、イメージの向上に取り組みます

自転車が課題から都市魅力に

自転車を安全・安心・快適に利用できるよう、総合的に取組を推進します

【再掲】住み慣れた地域で何歳になっても安心した生活が送れる

支えあいなど地域でのつながり・地域の活性化を図ります

いま

街頭犯罪の件数が大幅に減少している。

ファミリー世帯の定住・転入促進に向け、総合的に取組を進めている。

住宅の質的向上と住まい方、暮らし方を一体的なビジョンとして捉え取組を推進中

市内全域での歩きたばこを禁止する尼崎市たばこ対策推進条例を制定

コンパクトで平坦な地勢を活かした自転車のまちづくりが進んでいる。

受け継がれてきたもの

（【再掲】人を受け入れることで根付いた尼崎の人情味ある市民性がある。）

（【再掲】色んな人が集まり、発展してきたことによる多様性がある。）

高い交通利便性と、物価が安いことを含め、高い生活利便性により、充実した生活が営まれてきた。

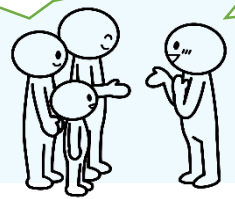

『ひろげる。一歩先の選択肢』

たくさんの課題に向き合ってきた尼崎ならではのたくましさで、時代の変化に柔軟に素早く対応していく。このまちの未来はきっとどこまでも続いている。

未来

人口減少社会に対応した**社会基盤（インフラ）が整備されている**

公共施設マネジメントを着実に推進します

持続可能な行財政基盤の確立

必要な投資と将来の負担のバランスをとりながら着実に取組を進めます

災害に強いまちへ

大規模災害や感染症対策などのリスクを認識して取組を推進します

【再掲】2050年に脱炭素社会が実現！

行動変容を促す啓発などに取り組みます

いま

河川の水質改善や尼崎21世紀の森づくりの推進など自然と共生したまちづくりが進行中

経済成長と低炭素が両立する新たな産業都市モデルの実現へ（環境モデル都市として）

持てる資源を活かすファシリティマネジメントの取組を着実に推進

使用するエネルギーの低炭素化・脱炭素化に向け取組を推進

災害などに備え、避難行動要支援者の把握に努めるなど、避難支援体制を整備

規律ある財政運営と行財政改革の推進

受け継がれてきたもの

（【再掲】市民・事業者・行政が協力し、公害問題に取り組んだ。）

（【再掲】時代に合わせて柔軟に変化を遂げてきた。）

水害で苦しんだ歴史がある。

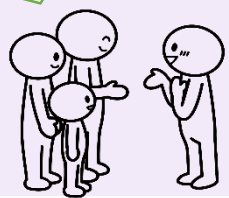

行財政改革に取り組んでいる。

❺　まちづくりを進めるうえで大切にしたいこと

尼崎市では、市民、事業者、行政が協力し、より良いまちを作っていくためにみんなが共有できるまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しています。

私たちのまちをより良くしていくために、私たち一人ひとりが**対話を重ね**、**ともに学び**、**考え**、**それぞれの力を出し合う**、という自治のまちづくりの基本理念の実現を目指しましょう。

❻　行政の果たすべき役割

自治のまちづくりを推進するに当たり、行政はサービスの担い手としての責務はもちろんのこと、本市において、まちづくりの主体が力を発揮しやすく、協働の取組が広がるよう、様々な役割を果たす必要があります。

1．ともにまちづくりを進めるために

市民との対話や活用しやすい情報の積極的な開示など、開かれた市政運営を推進し、参画と協働を推進します。

2．市民生活を支え続けるために

協働によるまちづくりだけでなく、必要な行政サービスを継続するためには、着実な公共施設マネジメントなど、それを支える持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

3．行政運営の実効力を高めていくために

行政の力を最大限に発揮できるよう、職員の資質向上と、柔軟な組織体制を確立するとともに、市民サービスの向上、事務の効率化等に向け、情報化を推進します。